



木更津市 市民協働部 地域共生推進課 ☎0438(38)3089

### 第6次男女共同参画基本計画が策定されました

令和8年3月、政府は男女共同参画基本法に基づく「第6次男女共同参画基本計画」を策定しました。「2030年代には、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となること」を目標とするほか、「男性も含めた全ての人の就業環境の改善につながり、更には女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ (well-being) の実現」を目指す計画となっています。

### 6月23日～29日は男女共同参画週間です

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されたことを記念して、毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。今年度のキャッチフレーズは、中学生から20代の皆さんが考えた「あなたらしさが、社会のチカラ」です。

### 令和8年度 男女共同参画フォーラム

～多様な社会で共に生きる  
女性住職22年の歩みから～



新御堂寺で住職として活躍されている藤平貞順さんに、住職という男性社会に身を投じるようになったきっかけや体験談などを交えながら、多様な社会で生きていくためのヒントをお話いただきます。

講師：藤平 貞順さん (新御堂寺 住職)  
日時：令和8年6月13日(土)13時30分～15時  
場所：木更津市民総合福祉会館 2階 第1・2研修室  
定員：40名 (先着順・要申込)  
申込：Logo フォーム、電話 ☎HP14348  
問合せ：地域共生推進課  
☎ kyosei@city.kisarazu.lg.jp  
☎ 0438 (38) 3089



お申込みはこちら  
Logo フォーム  
(外部リンク)

### パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

令和5年の「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」開始から現在までの間に、18組がパートナーシップ宣誓を行いました。

この制度は婚姻制度と異なり、法律上の効果は生じませんが、LGBTQ+など性的マイノリティや事実婚の方々の生きづらさの軽減・解消を図ることを目的としています。

宣誓証明書や証明カードを提示することで利用可能となる行政サービスや民間サービスがありますので、ホームページ等をご覧ください。(地域交流センター等の公共施設でもリーフレットを配布しています。)

詳しくはこちら→

HP2751



### 千葉県男女共同参画地域推進員 募集中！

千葉県では、県民・市町村・県が一体となり男女共同参画を推進するため、「男女共同参画地域推進員」を募集しています。

任期：委嘱日(令和8年4月以降)から令和10年3月31日までの約2年間

募集期間：随時募集中

応募要件：木更津市在住問わず、地域の活動に積極的に参加されているなど、男女共同参画社会作りに関心や熱意のある方。

申込方法：電話・Eメールで下記までお問合せ下さい。

お問合せ：木更津市地域共生推進課

☎ kyosei@city.kisarazu.lg.jp

☎ 0438 (38) 3089



HP13993

### 女性活躍推進特集

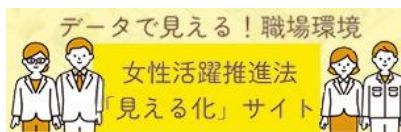
令和7年12月に女性活躍推進法が改正され、男女間の賃金差異や女性管理職比率の公表義務がある企業の範囲拡大など、女性活躍推進の動きが加速しています。

ここでは、女性活躍推進に関する情報公開の取り組みについてご紹介します。

#### 1. 女性活躍推進法「見える化」サイト

国家公務員及び地方公務員における女性の採用・登用状況や、男女別の育児休業取得率、職員の男女間給与差異などの公表情報を見ることができます。

公務員を志望されている方など、ぜひご覧いただき、ご活用ください。



詳しくはこちら→  
内閣府ホームページ (外部リンク)



#### 2. 女性の活躍推進企業データベース

女性活躍推進法に基づき、全国の企業が「女性活躍状況に関する情報」の公表や「行動計画」の公表を行っています。

各社の「女性の活躍状況に関する情報」を閲覧することができるため、就職活動中の学生など求職者の企業の選択にも役立ちます。



詳しくはこちら→  
内閣府ホームページ (外部リンク)

